

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

○ 道路の区域変更【建設局総務部管理課】

2

北九州市告示第 77 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和元年 7 月 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
509	城内木町 1 号線	前	小倉北区城内 4 6 番 9 地先から 小倉北区城内 6 番 3 地先まで	36.0 ～ 57.3	73.8
		後	小倉北区城内 4 6 番 9 地先から 小倉北区城内 6 番 3 地先まで	36.0 ～ 41.8	73.8